



日野
多摩
稲城

地区保護司会だより

第76号

日野市消防団出初式



日野分区長（副会長）就任のご挨拶

日野分区長 坂井厚彦



この度、日野・多摩・稲城地区保護司会、日野分区長に就任致しました。前任の大須賀分区長の後を受け微力ではございますが、一生懸命努めてまいりますのでよろしく

お願いいたします。

保護司を拝命して20年目になります。ふりかえってみますと、新潟で生まれ18歳で上京、平凡な学生生活を送る中、市職員の方に声をかけられた事がきっかけでBBS活動に参加、その流れで現在保護司を努めております。

さて、近年保護司を取り巻く環境は大きく変化しております。再犯防止の重要性が叫ばれる中、保護司の役割はいつそう重要になっております。日野市におきましても第二次再犯防止推

進計画を策定中で更生保護についての課題の共有化を行いながら現計画の評価と見直しを進めております。実効性を高めた計画を作成したいと思っております。

また、分区の活動につきましては、行政や地域住民との連携強化、広報・啓発活動の推進を軸に「社会を明るくする運動」などを通してこれまで以上に行政と手をたずさえ、多くの市民の方の理解と協力を得られるように努めたいと思っております。

最後に保護司会活動は個人の力だけではなしえません。皆様と共にワンチームとなり地域に根付いた活動を展開していく所存であります。不易流行の精神で常に「はて？」と自分に問いかけ進めてまいります。引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

2026 新春の集い

令和8年1月9日（金）多摩センターのオークラチャイニーズレストラン多摩桃里にて、来賓10名、名誉会員6名、保護司41名の出席で開催されました。昨年度と同じ会場でしたが、天候にも恵まれて、穏やかな雰囲気の中で新春を寿ぐことができました。



第一部の式典では、物故者への黙とうから始まり、川井博之副会長が土方三男会長からの挨拶

を伝え、ご来賓の東京保護観察所立川支部の中原謙次統括保護観察官が杉山弘晃所長からのご祝辞を代読し、古賀壮志日野市長、阿部裕行多摩市長から温かいご祝辞を頂戴いたしました。また公務で欠席をされた高橋勝浩稲城市長からは、祝電を頂きましたので披露されました。続いて、来賓、名誉会員、令和7年度被顕彰者のご紹介がなされ、受彰者を代表して藍綬褒章を受けられた松本ちづ子保護司より謝辞をいただきました。また、令和7年9月から令和8年1月までの退任保護司への記念品・花束の贈呈が行われ、ご挨拶を頂きました。



第二部の懇親会は、日野・多摩・稲城地区更生保護女性会の関戸良会長からご挨拶をいただき、粟井洋子地区桐友会会長の乾杯とともに歓談が始まりました。新任保護司の紹介、挨拶に続き、色とりどりの鉢植えの花々の抽選で盛り



上がり、記念撮影を行ないました。新年のスタートを祝う、楽しいひと時を共有することが出来ました。

令和7年度 第6ブロック 保護司組織運営連絡協議会 報告

今年度の協議会は八王子地区が当番地区であり、10月15日（水）に八王子市の「東京たま未来メッセ」にて開催されました。当地区からは17名が参加しました。八王子地区保護司会佐藤順一会長の開会の辞で始まり、東京保護観察所杉山弘晃所長、東京都保護司会連合会野崎重弥副会長の挨拶、参列員の紹介がありました。その後東京都保護司会連合会小山典子副会長から趣旨説明をされ、4地区の意見書の発表へと進みました。今年度の協議題は昨年度に引き続き「社会を明るくする運動」について考えるで、それぞれの発表者による7年度の新たな取り組み、実施結果、運動の意義をどのように共有・伝承しているか、昨年度の協議会の結果を踏まえて工夫した点についての発表がなされ、さらに全体協議が行われました。事前に各地区の意見書が交換され、それに対する質問書、回答書が準備されておりましたが、プロジェクターを使用したプレゼンテーションが行われ、具体的な活動の事例説明があり、他地区の情報を共有することが出来ました。会場内は盛り上がり、盛況な中で進行されました。

東京保護観察所立川支部吉原直深支部長から連絡事項の説明がされました後、杉山所長、野崎副会長から講評をいただきました。

次に、次年度当番地区となる町田地区保護司会木目田賢市会長が挨拶を述べ、最後に八王子地区保護司会宮野園恵副会長の閉会の辞で終了しました。

協議会終了後に隣室の会場で懇親会があり、他地区参加者と共に言葉を交わせ、心を通わせるひと時を過ごしました。（総務部）



被顕彰者のご紹介

おめでとうございます

藍綬褒章を受彰して

日野分区 松本 ちづ子



令和7年春の褒章に際しまして、
 図らずも藍綬褒章の栄に浴し、身
 に余る光栄と感激しております。

法務省での伝達式の後、夫と
 ともに皇居に参内し天皇陛下よ

り心温まるお言葉を賜りましたことは、生涯忘れ
 ることはありません。

平成14年に保護司の任命を受けてよりこのかた、
 いつも温かくご指導いただきました諸先輩をはじめ、
 保護司会の皆様方のお力添えのおかげと心より
 感謝申し上げます。

対象者が一日も早く更生に目覚め、しっかりと地
 に足がついた生活ができるよう、心を寄せて話を聞
 くという姿勢で臨んだつもりでしたが、自分の至ら
 なさを覚えることもありました。悩みながらも多くの
 皆様に支えられ保護司を続けることができ、最後
 にこのようなご褒美をいただきまして幸せです。

結びに、この栄誉に恥じることはないよう、これ
 からも精進してまいります。

法務大臣表彰を受彰して

日野分区 水野 京子



故安西清保護司さんの推薦で、
 平成17年5月15日に保護司の委
 嘱を受けて21年が経ちました。私
 のような平凡な主婦が保護司になっ
 て良いものかと戸惑いもありまし

たが、保護観察が始まり対象者から見えてくるの
 は本人の生きづらさや生活環境などの問題でした。
 丁寧に話を聞く中で少しでも自分否定でなく前向
 きに生活できるようにと励ましてきました。いつ
 しか対象者と向き合うことは自分自身を顧みる時
 間となりました。加えて仕事で学童時期の子ども
 達と接する毎日を過ごす中、子ども達にとって信
 頼できる大人であろうと想いを強くしました。こ
 れからも対象者や子ども達に寄り添っていきける
 ように日常を大事にしながら生活をしていきたい
 と思います。これまで活動を教え導いてくださった
 保護司の皆様、反対を押し切った活動を理解し
 協力してくれた家族に感謝いたします。

東京更生保護事業関係者顕彰式典と多摩地区保護司会連絡協議会受彰祝賀会



令和7年11
 月21日に、品
 川区立総合区
 民会館「きゅ
 りあん」にて品
 川区保護司会
 が開催地区と
 なって、東京

更生保護事業関係者顕彰式典が開催されました。

清興、開会のことば、物故者への黙とう、国歌
 斉唱、天皇陛下のおことば奉読、式辞、あいさつ
 と続き、令和7年度東京更生保護事業関係者の顕
 彰が行われました。その後被顕彰者謝辞、祝辞、
 来賓紹介、祝電披露があり、次回開催地保護司会
 会長からのあいさつ、最後に閉会のことばにより



散会となりました。

また、令和7年12月12日には、「ホテルエミシア
 東京立川」において、令和7年度多摩地区保護司
 会連絡協議会主催の受彰祝賀会が開催されました。
 日野・多摩・稲城地区保護司会では、松本ちづ子
 保護司（藍綬褒章）、水野京子保護司（法務大臣表
 彰）、全国保護司連盟理事長表彰の方が紹介され、
 地区ごとに写真撮影が行われました。

他地区の保護司の方との交流の場となり、有意
 義な時間を共有することが出来ました。

<令和7年度 被顕彰者一覧>

藍綬褒章	松本ちづ子
法務大臣表彰	水野 京子
全国保護司連盟 理事長表彰	谷 和彦 坂井 厚彦 荻原 豊子 青木 智子 高木 伸二
関東地方更生保護 委員会委員長表彰	出沼恵美子
関東地方保護司 連盟会長表彰	熊谷 弘 庚塚 克子 井上 裕由 真木 定義 金子 晃久 山田 英二 粕谷 静男
東京保護観察 所長表彰	尾又 孝行 関 裕子 佐藤 和子 中村マコト 檜崎 喜子
東京都保護司会 連合会会長表彰	渡邊 信子 伊野 傑 坂野 悦子

日野分区 活動報告

- ・先ず第6ブロック研修会の分区毎の打ち合わせから始まりました。研修会当日はホゴちゃん着ぐるみのレンタル方法等の情報を入手。日野の今後の活動が楽しみになりました。
- ・11月には市内の大きなお祭り、毎年恒例「手をつなごうこどもまつり」に参戦！沢山の子どもたちと遊びました。
- ・12月視察研修。日帰りで高尾山薬王院へ。会員繁栄・身体健全を祈願しました。

高尾山薬王院貫主様の法話を聴き、山の歴史や修験道に触れ、賢さレベルが上がりました。また



貫主様は、『教誨師』としても活動されており、少年たちを薬王院に招いて「施設外入院の体験先」の受け入れ先として迎えたり、多摩少年院へ月1～2回訪問し、窃盗・詐欺罪・傷害罪などを犯した少年を更生へと導かれたりのご活躍です。

少年達に、3つの事を伝えているそうです。

- ①自分自身が変わらなければ、何も変わらない。
- ②迷っているうちは、何も始まらない。『覚悟』を決めて社会に出る準備をすること。
- ③もがいて眠れないのは自分だけでは無い。誰もが背中に大きな荷物を背負っている。

精進料理の昼食を皆で楽しみ、清々しい思いを胸に山を後にしました。

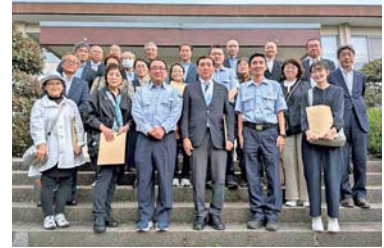
今年度の活動が、未来の活動の励みになることでしょう。



多摩分区 活動報告

<日帰り研修>

10月7日(火)に日帰り研修を実施し、高幡不動尊金剛寺と多摩少年院の視察を行いました。高幡不動尊金剛



寺では普段はなかなか見ることが出来ない場所も含めた境内見学だけでなく、御前様に多摩分区の安全な活動や繁栄をご祈禱していただきました。

午後からは多摩少年院を訪問し、施設見学だけでなく、専門官から多摩少年院の現状や、入院生の1日の生活の流れや直面している課題などをご説明いただきました。入院生の社会復帰に向け、日々ご尽力されていることがひしひしと伝わり、改めて身が引き締まりました。

今後の更生保護活動に活かせるとても有意義な一日となりました。

<年末懇親会>

令和7年度の多摩分区年末懇親会は、12月9日の第4回分区会終了後、聖蹟桜ヶ丘のつきじ植むらにて開催されました。多摩市阿部市長、立川保護観察所竹田保護観察官、日野・多摩・稲城地区更生保護女性会関戸会長をお招きし、総勢24名での開催となりました。当日は、川井分区長の開会の辞から始まり、阿部市長、竹田保護観察官、更生保護女性会関戸会長から心温まるご挨拶をいただきました。参加者同士が交流を深める中で、和やかな雰囲気が漂い、有意義な懇親会となりました。

<第75回社会を明るく運動作文コンテスト表彰式>

令和8年2月9日(月)17時～永山公民館ベルブホールで多摩市推進委員長阿部市長、千葉教育長、日野・多摩・稲城地区更生保護女性会関戸会長にご出席していただき、開催されました。



今年度は、多摩市立諏訪中学校2年生の1名が東京都推進委員会佳作に入賞されましたので、推進委員長の阿部多摩市長より賞状を授与していただきました。

その他12名の方に多摩市推進委員長賞、多摩分区長賞11名、更生保護女性会多摩分区長賞11名に、それぞれ表彰状と記念品をお渡しいたしました。

稲城分区活動報告(後期)

今年度から分区役員がかわり、新体制の下様々な活動に取り組みました。

視察研修

11月13日(木) 女子少年院の「愛光女子学園」を訪問しました。

愛光女子学園は、狛江市の街中にあり12歳から23歳未満(現在17歳未満)の女子を受け入れている施設です。庁舎と寮舎が同一建物にあり、温水の屋内プールがあるのが特徴です。入院から出院までの生活が3つのステップで計画されて



ていて、各種資格の取得を含め矯正教育課程が細部にわたり組まれている施設でした。

見学後には調布で反省会を実施し有意義な視察研修になりました。

情報交換会

10月22日(水)に更生保護女性会稲城分区の皆さんと意見交換の場を持つことができました。

経験年数の少ない保護司の中には、更女の活動について理解、把握できていない方もおり、1時間半の会合でしたが有意義な情報交換会になりました。

懇親会

9月13日(土)市内の日本料理店で残暑払い、12月8日(月)に市内寿司店にて年末懇親会を実施しました。

懇親会には毎回高橋市長、市役所の方々が参加して下さいますが、年末懇親会には東京保護観察所尾崎主任観察官も出席して下さい有り義なひと時を過ごすことができました。



研修部活動報告

研修部では、保護観察所の協力を得ながら、保護司の皆さまの実務上必要な知識の向上を図ることを目的に、地域別定例研修を開催しています。法務省によると当研修は、平成23年度までは年間5回開催、平成24年後からは年間4回、その後はサポートセンターの設置が進んだことにより、保護司間で自主研修を行う機会が多くなっているとして、令和元年度からは年間3回に見直しがされたとのこと。

また、平成31年の改訂後の基本的指針において、保護司活動をしやすい環境の整備に努める



ため、「保護司研修の開催に当たっては、保護司が有する個々の事情について十分に配慮し、例えば夜間の実施や平日以外の実施について積極的に検討すること」などとしています。今年度は全て昼間の開催でしたが、夜間の開催も積極的に検討したいと考えます。

令和7年度の地域別定例研修のテーマは、

第Ⅰ期 対象者との接触について

6月30日 日野市にて

第Ⅱ期 面接結果の記録化について

11月12日 多摩市にて

第Ⅲ期 4号保護観察対象者の処遇について

2月19日 稲城市にて



保護観察所では次年度に向けてのテーマについて検討しているとのこと。

国会において

「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」における検討結果が法務大臣に報告がなされました。この内容を受け、保護司法が改正(予定)されることにより、我々保護司もさらなる研鑽をつむ必要を感じました。

地域活動部活動報告

地域活動部の今年度の申し送りとしては、各分区の社明運動を積極的に応援すること、BBS会との連携を推進することでした。他に私の要望として、部会を役員会と同日に実施すること、再犯防止活動を何か検討したい。という思いで今年度がスタートしました。その結果、6月に更生保護女性会と、そして8月にBBS会とそれぞれ情報交換会を予定していましたが、それを8月に一緒にして地活部・更女・BBS会・保護司会役員と合同で情報交換会を開催することとして、8月31日(日)午後1時よりサポートセンターで実施することができました。合同会議は今までなかったと思いますが、お互いの活動内容を説明するなど有意義なやり取りが出来、今後もぜひ続けたいと思います。

また、社会参加活動として例年10月に行っていた京王線稲城駅前ロータリーでのイタビカズラの剪定が、今年はロータリーが改修中で危険なため中止となり、「次年度以降改めさせていただきます。」とのことで、代替案を検討した結果高幡不動尊の清掃活動を11月6日(木)に実施することになりました。当日は天気も良く、更女やBBSからの参加者もあり充実した1日でした。ごみは少なかったですが心地よい汗をかいて、来年もぜひ実施したいと思いました。



最後に、関係機関との連携活動では今まで行っていた研修会や施設見学も大切だが、例えば、関係機関と連携して2年間かけてかるたづくり等を出来たらいいなと思っています。

今年を振り返って (サポートセンター懇談会より)

12月24日にサポートセンター懇談会を行い、保護司の活動で今年良かったこと・困ったことなどを語っていただきました。



- ☆交通事故の対象者に「通勤には車を使用しないように」指導したところ電車で通勤してくれている。(H)
- ☆分区や地活部の活動を楽しく行うことができた。(A)
- ☆環境調整で引受を拒否されたり、逆に喜んで引き受けてくれる人もいた。(K)
- ☆地活部で高幡不動駅の清掃活動を初めて行うことが出来た。(S)
- ☆私がセンター長の時に立ち上げた懇談会を続けてくれて嬉しい。(M)
- ☆交通短期のノートがあるが最初のページを切ってしまった。やり方の説明が欲しい。(K)
- ☆60歳で初めて同窓会を行ったところ、翌年大震災が起こり連絡をとることが出来た。友達は何より大事だと思う。(O)
- ☆音信不通で面接に来なかった少年が病気だったことが分かり、待っている不安と来訪の嬉しさを感じた。(M)
- ☆発達障害気味の少年が父親とコミュニケーションを取れるようになって嬉しい。(I)
- ☆不安だったが初めての対象者が時間通り来てくれて会話出来ている。(T)
- ☆入所している本人に会いに行ったが、アクリル板もなくドキドキした。目を合わせて話してくれた。(Y)
- ☆交通短期の対象者とYouTubeのJAFの交通安全のチャンネルを見て役立った。(H)
- ☆生活保護の対象者が市役所に怒鳴りこみそうになるところを止めて感謝されたが、未だに仕事についていない。(T)

後半は2グループに分かれて懇談しましたが、少年院に入院中の少年へ手紙を書くことについて具体的なアドバイスがもらえるなど、普段の活動ではなかなか聞けないことを、先輩保護司に直接聞ける貴重な機会となりました。

新任保護司のご紹介



ご活躍を期待します

- 令和7年9月17日委嘱
- 日野市長 **古賀 壮志**
日野分区(総務部)

退任保護司のご紹介

ご苦労様でした



松原 一郎（稲城分区）

任命：2002年2月1日

退任：2026年1月31日

（在任：24年）

主な活動歴：平成25年～平成26年 稲城分区長
平成27年～平成28年 令和5年～令和6年 監事

25年前自治会連合会長退任をして、やれやれと思っていた後、保護司会に拝命されました。新任研修会（法務省）後に現在稲城担当主任官様より、対象者を受け渡されて頭が、真白になりながら、自分の子供なら怒る事も文句を言おう事もできるが！他の子供、人をどの様に面接指導をしなければならぬかの立場になって思い出しながら、24年間に経ちました。その間、主任官の指導要項を拝見しながら、万引き少年、窃盗、強姦、詐欺、覚醒剤の罪ある対象者を「自分の未熟さを隠しながら」面接をしました。今ではその時の対象者は、私の面接で社会に通用出来ているのか思うことがあります。この経験は、日野・多摩・稲城保護司会の皆様との宿泊研修、定例研修で、諸先輩方を知り、話し合っただけで、自分自身が保護司で「ある」と心に言い聞かせ退任の月日が来ました。

今後保護司会は、保護司候補者検討協議会に於いても確保が難しいことですが、良き後輩の入会をお願い申し上げて、どうぞ皆様お体にはご留意頂き、今後の皆様ご活躍とご健勝を心よりお祈り申し上げます

長くも思い、短かったと思う、24年間大変ありがとうございました。



松本ちづ子（日野分区）

任命：2002年2月1日

退任：2026年1月31日

（在任：24年）

主な活動歴：平成25年～平成28年 総務部長
平成29年～令和2年 サポートセンター長

平成14年、保護司を拝命いたしましてから24年、保護司を無事に長く続けてこられましたのも家族の理解はもちろん、先輩保護司や保護司会の皆様方のおかげと心から感謝申し上げます。

普通では経験できないような多くのことを学ばせてさせていただきました。対象者と向き合う時は、忙しくても体調が悪くても、ゆったりした気持ちで話を聞くという姿勢で頑張っていました。私自身の失敗談の話をする等、笑って面接をしたことも多々ありました。

現在は当たり前のようにあるサポートセンターですが、設立後、運営が軌道に乗るよう皆で頑張ったこと、「TOKYO保護観察」の編集委員として施設を訪問し記事を書いたこと等が懐かしく思い出されます。

本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。保護司会の活動を通じて知り合えたステキな方々は、私の人生において大切な宝物です。

皆様方のご健勝と益々のご活躍をお祈り申し上げます。



青木 智子（多摩分区）

任命：2010年2月1日

退任：2026年1月31日

（在任：16年）

主な活動歴：令和元年～令和7年度年 多摩分区長
令和5年～令和6年 監事

この日が来るとは思っていましたが、令和8年1月31日付を以て保護司の任期が満了となり感慨無量です。16年間、地域を超えて多くの方々との交流が出来て、大変に勉強になりました。更生保護という仕事は難しく、とても極めることは出来ない分野ですが、微力ながら関わったことをうれしく思います。保護観察所をはじめ関係機関の皆様のご指導を頂き、保護司のお仲間にも恵まれ、大過なく定年を迎えることが出来ましたことに感謝申し上げます。今後は、この経験を更に身近な老人会やコミュニティセンター等の地域活動に生かしていきたいと思っております。

後輩の皆様方にはくれぐれも健康に留意され、益々のご活躍をお祈りいたします。保護司の人材確保は最重要課題だと思います。新任保護司は自動的に入会しません。総力を挙げて人材確保に尽力されることを期待しています。

楽しく充実した日々を過ごすことができました。皆様、どうぞこれからも、ご厚誼の程よろしくお祈り申し上げます。

● 福島 幹男 氏（日野分区）

任命：2003年9月17日

退任：2025年9月16日（在任22年）

主な活動歴：令和5年～令和6年 日野分区会計監査

● 須崎 勝政 氏（日野分区）

任命：2012年2月1日

退任：2026年1月31日（在任14年）

主な活動歴：令和3年～令和4年 広報部書記

BBS会活動報告

日野多摩稲城BBS会会長 松浦 薫

日頃より日野多摩稲城BBS会の活動をご支援いただきまして誠にありがとうございます。皆様に支えられ、本格始動一年目の今年も拙いながら充実した活動を行うことができました。

今年度は日頃の会議に加え、計4回の勉強会を開催いたしました。子ども・若者シェルターを運営なさっている弁護士さんや民生・児童委員の方からは、地域の子どもたちが直面する課題についてお話を伺いました。保護観察官にも一度お話を伺い、更生保護制度の全体像について学びました。また、会員自身が話題提供を行い、議論をする形式での開催も試みています。

近隣地区会の皆さんとの多摩BBS連絡協議会の月1の定例会にも毎回出席し、近隣地区会や保護観察所、更生保護施設の皆様との意見交換を重ねております。また八王子の紫翠苑の利用者さんとのグループワークにも参加をしております。

その他、東京都BBS連盟の一員として、第一回更生保護ボランティアの日の都庁前式典及びパレードに参加した他、理事会への出席も重ねて参りました。

活動の安定的基盤を作ることが最大の課題となった本年度ですが、その経験をもとにより一層充実した活動を繰り広げるべく邁進してまいります。来年度もなにとぞよろしく願い申し上げます。

社会を明るくする運動 作文コンテスト 佳作入賞

第75回「社会を明るくする運動」作文で、東京都推進委員会より佳作に選ばれました。おめでとうございます。

多摩市立諏訪中学校
ダニエル アメリカさん

「社会を明るくする運動」

たくさんの応募ありがとうございました。

更生保護女性会活動報告

日野・多摩・稲城地区更生保護女性会
会長 関戸 良

令和7年度もあと僅かで終わろうとしています。予定されていましたが滞りなく無事遂行されようとしています。

さて今年度は東京更生保護女性連盟第6ブロック研修会の当番地区に当たりました。日野・



多摩・稲城地区保護司会、多摩、日野、稲城各市役所の担当部、関係機関・団体皆様からの多大なるご協力を賜りました。お陰をもちまして、令和7年10月27日(月)多摩市立関戸公民館8Fヴィータホールに於いて研修会は開催されました。当日は約150名の参加者があり、第1部は『更生への道のり』をテーマに多摩少年院院長大熊直人氏より、少年院の取り組みについて講演していただき、次に更生保護施設『くにたち安立』施設長の木村清逸氏より、最近の入居者の傾向と更生保護施設としての指導方針についてお話を伺いました。

講演会を通じ、最近の少年の思考傾向や行動パターンが理解できる様になりました。また更生保護施設の現状を伺うことにより、スタッフの皆様のご苦勞が伝わり「更生への道のり」の難しさを再認識しました。

更生保護女性会もそれぞれの地域で出来る事を長く続けて、支援できる様に努めてまいりま



す。講演の後は、二胡(中国の弦楽器)の演奏を聴き楽しいひと時を過ごすことができました。

更生保護女性会 活動報告

日野分区

分区長 志田千代子

更生保護施設訪問

女性達の社会復帰と自立支援を目指す施設です。寄付活動で訪問し、入所の方とはお会いすることはありません。遠方から入所、年齢の差あり。住宅・就職など決定される迄には、職員の皆様の時間と御苦労があると思われます。

1日でも早く安定した生活をされる事を願っております。

社会を明るくする運動

保護司会を先頭に更生保護女性会、中学校先生、中学生、ボランティアの皆さんが、高幡・日野・豊田3ヶ所で「社会を明るくする運動」に参加します。女性会はタオルでペンギンの「保護ちゃん」を作ります。中学生の方々が、親子づれや通行人

に社明の呼びかけをしながら手際よく渡してくださいました。

子育て支援

近くの児童館で行われる行事

に参加させて頂きます。親子で来館し、お母様達は読書、編物する方々が好きな事をされてます。

お子様達は職員の方と遊びはじめました。何故と驚きましたが、「ひとときでも子供から離れ子供の遊ぶ姿を見ながら、好きな事をするのも、息抜きになります」と聞き、子育ては周りの人の温かい眼ざしに囲まれて成長する事を感じました。



多摩分区

分区長 野原 瑞子

令和7年度「第75回社会を明るくする運動」は、市と共催、関戸公民館 Vita ホールで、初めての試み「講演会」を開催、諸団体約190名の参加でした。中学2年生対象の「出前授業」は、子供たちとの活発な意見交換、「講演会」でも講義等、毎回工夫されています。

6・9月の分区会は、社明作文応募者にお礼配布タオルグッズを約900個作成、市内9校に担当保護司さんと



配布致しました。更女活動紹介のパネル展示を2回開催、6月4日～10日、関戸公民館7階ギャラリーで展示、7月24日～29日、京王デパート5階通路ギャラリーでは、前年度社明作文コンクール表彰者の作品、更女活動のポスター等展示致しました。今年度は、担当地区にあたり、10月27日「第6ブロック研修会」開催。テーマは「更生への道のり」について、多摩少年院長・くにたち安立施設長に、日頃のご指導・ご苦労等講演して頂き、無事終了出来ました。12月分区会は恒例のバザー、献品の一部等更生保護施設に寄付しました。1月分区会(新年会)では、保護司さんに日頃の活動等をお話して頂きました。

稲城分区

分区長 井上美代子

社会を明るくする運動

保護司さんと一緒に各駅頭、バス停、夏祭り、盆踊り、ジャイアンツ球場等でPR活動を行う。更女では、市内学童クラブの17か所に、ぬり絵を配布し社明を広める活動も行う。

分区の研修

6月に川越少年刑務所を見学。

刑務官より施設のビデオを拝見し、その後受刑者の作業、室内等の説明を受けながら研修をした。

寄附活動

社会福祉のバザー等。立川観察所、くにたち安立、紫翠苑にタオル・下着・衣類・日用品等の寄付をしている。

防犯活動

安全・安心のまち作りで、警察と市の職員、各団体で会議を開催。年2回は、夜の一斉パトロー

ルを各団体と一緒に活動。更女は、市の青パトをお借りして市内全域を回る防犯活動も行っている。

学校との関わり

地域懇談会では、

子どもと関わる団体組織が集まり、取り組みや実践成果や課題を各6ブロックに分かれ、テーマを決めて話し合いを持っている。更女は、入学式、運動会、体育祭、下校時の見守り、ユニセフグリーン作戦、合唱コンクールに参加

その他

市民憲章推進協議会では、家庭部会で花壇の手入れや市民開放時の受付を行う。





令和7年度 管内少年非行の傾向



日野警察署 少年係長 白井 幸子

日野・多摩・稲城地区保護司会の皆様方には、日頃より少年の健全育成活動にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の日野警察署管内の非行少年の検挙状況は一昨年に引き続き高い水準となりました。強盗や不同意わいせつ等の凶悪犯罪も発生し、その中には残念ながら再犯者となった者もおりました。

特に多く発生した犯罪は窃盗であります。その中でも特に複数台の自動二輪車や高級自転車の窃盗などが目立ちました。これらの犯行は、学校やSNSを通じて知り合った友人らと複数人で犯行を重ね、窃取した物品を分解し、犯行を複雑なものにすることで、発覚を遅らせたり、被害品の回収を困難にさせており、犯行が巧妙化・悪質化していました。

昨今のSNS普及は、利便性が高まる反面、その匿名性の高さや情報収集が安易にできることが悪用され、短絡的に見ず知らずの者となつながら、犯行手口等を入手することで、安易に犯罪に手を染めてしまう危うさをはらんでいます。よって、少年たちにはSNSとの正しい向き合い方を教えていく必要があります。

次に少年補導に関してですが、補導件数も、一昨年よりは若干の減少はあったものの、やはり深夜徘徊をする少年らが多くみられました。

少年が人通りの少ない深夜の時間帯に出歩くことは、犯罪に巻き込まれることが憂慮されます。今後も積極的補導活動により注意喚起をしていくこととします。

日野警察署といたしましては、今後も各種警察活動を通じて、将来を担っていく少年らが犯罪に手を染めない環境づくりに努めて参ります。また、保護司の皆様方と連携して、ご指導を頂きながら少年の健全育成に尽力致しますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

多摩中央警察署 少年1係長 五十嵐 朝紀

日野・多摩・稲城地区保護司会の皆様には日頃より各種警察業務に対し深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

令和7年中の多摩中央警察署管内における少年非行につきましては、前年と同じく万引きをはじめとした窃盗事犯の発生が多く見られました。

万引きで検挙された少年達の中には、万引きが犯罪であることを認識していながらも、罪を犯すことに対する抵抗感がないまま「自分は大丈夫。」等と安易に考えて実行してしまった少年も少なくありません。

窃盗以外にも、SNS等のインターネット利用を起因としたトラブルや性犯罪被害、薬物関連事案など多様な事案に少年が巻き込まれています。

また、東京都内に限らず各地で発生している特殊詐欺事件や強盗事件では、SNS等のインターネット上において「ホワイト案件」「高収入」等の文言で「匿名・流動型犯罪グループ」の実行犯募集がなされています。少年が、こうした「闇バイト」に応募しないよう、また、少年が犯罪に利用されないことがないよう、当庁では犯罪実行者募集情報対策等を推進しております。

当署管内においては令和7年中、匿名・流動型犯罪グループによる強盗事件の発生は無いものの、特殊詐欺被害の発生が続いていることから、引き続き少年が加害者にも被害者にもならないようインターネット利用方法も含め、各種広報啓発活動や非行防止教室、補導活動などを継続していきます。

自分の居場所を見いだせず非行や不良行為を繰り返す少年らに対しては、過去の過ちから立ち直り将来に希望を抱けるよう、保護司の皆様のご指導を頂きながら、今後も少年の健全育成に尽力して参りますので、よろしくお願い致します。

情報BOX

令和7年度 日野・多摩・稲城地区管内の動向

東京保護観察所立川支部 尾崎 文子 主任保護観察官

昨年末に、令和7年度版の「犯罪白書」が公表され、令和6年の犯罪情勢等について報告されました。

刑法犯の認知件数は、平成8年から毎年戦後最多を更新して、14年には285万件余りにまで達しました。15年以降は減少に転じ、27年から令和3年までは戦後最少を更新していましたが、4年から3年連続で増加し、6年は73万件余（前年比3万件以上、4.9%の増加）でした。

刑法犯の認知件数は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していた令和2年及び3年においては大きく減少しましたが、4年以降は増加しており、6年は、同感染症の感染拡大前である元年の98.5%と、ほぼ同程度の水準に達しています。

保護観察の実施状況については、令和6年中に新たに保護観察に付された者の総数は23,978人で、その内訳は保護観察処分少年（1号観察）10,731人（44.8%）、少年院仮退院者（2号観察）1,630人（6.8%）、仮釈放者（3号観察）9,448人（39.4%）、保護観察付執行猶予者（4号観察）2,169人（9.0%）でした。6年の開始人員の総数は前年に比べ259人（1.1%）減少しています。但し、1号観察は5年、6年といずれも前年より増加、2号観察も6年は前年より増加しています。

令和6年末における保護観察係属人員は23,143人で、5年に引き続き前年より増加（139人（0.6%））しています。

令和7年末の立川支部管内及び日野・多摩・稲城地区の保護観察事件及び生活環境調整事件の係属件数と、7年中の保護観察開始人員数は表1、2、3のとおりです。なお、7年の統計は速報値であり修正等の可能性があることを申し添えます。

令和7年中の立川支部管内の保護観察開始人員数は656人で、前年に比べ58人増加しています。主に1号観察が前年の218人から7年は271人に増えたためであり、1号観察が5年、6年

といずれも前年より増加した傾向が7年も続いている可能性があります。日野・多摩・稲城地区管内については、7年中の保護観察開始人員数は41人で、前年から1人の増加とほぼ横ばいでしたが、1号観察については、前年の18人から7年は26人とやはり増加しています。

令和7年末の日野・多摩・稲城地区の保護観察事件係属件数は57件で、前年の39件から大きく増加しています。多摩分区がほぼ倍増したのですが、同分区の開始人員数は前年とほぼ変化がありませんので、動向に有意な数ではないと思われます。しかしながら、これは現に保護観察事件を担当されている保護司さんが多くなっているということにほかなりません。保護司の皆様方におかれては平素より保護観察対象者の処遇等にご尽力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。

【表1】保護観察事件係属件数（交通短期保護観察及び更生指導を除く）令和7年12月31日現在

保護観察事件	合計	1号観察 (うち特定少年)	2号観察 (うち特定少年)	3号観察 (うち一部猶予付き)	4号観察	
					全部猶予	一部猶予
立川支部管内	655	321(130)	77(28)	90(3)	132	35
日野多摩稲城地区	57	32(18)	4(2)	4(0)	12	5
日野	22	10(7)	2(2)	2(0)	5	3
多摩	21	14(7)	1(0)	2(0)	4	0
稲城	14	8(4)	1(0)	0(0)	3	2

【表2】保護観察事件受理件数（交通短期保護観察及び更生指導を除く）令和7年1月1日～令和7年12月31日

保護観察事件	合計	1号観察 (うち特定少年)	2号観察 (うち特定少年)	3号観察 (うち一部猶予付き)	4号観察	
					全部猶予	一部猶予
立川支部管内	656	271(127)	66(25)	243(14)	50	26
日野多摩稲城地区	41	26(17)	1(1)	10(0)	2	2
日野	22	13(10)	1(1)	6(0)	0	2
多摩	15	10(5)	0(0)	4(0)	1	0
稲城	4	3(2)	0(0)	0(0)	1	0

【表3】生活環境調整事件係属件数

令和7年12月31日現在

生活環境調整事件	合計	刑事施設 (うち一部猶予付き)	少年院 (うち特定少年)
立川支部管内	1063	985(39)	78(28)
日野多摩稲城地区	45	43(2)	2(1)
日野	19	18(1)	1(1)
多摩	20	19(0)	1(0)
稲城	6	6(1)	0(0)

サポートセンター移転のお知らせ

センター長 持田 幸子

当地区のサポートセンターは、令和8年5月に日野市から多摩市に移転いたします。平成21年7月に「百草台」に開所されて運営が始まりましたが、建物の老朽化により令和4年12月には「高幡台」へ移転しまして約17年にわたり日野市でお世話になってきました。

これまでのセンター利用者は延べ31,149人、会議開催等の連絡事務は延べ82,759件に上っており、保護司会と保護司活動に必須の施設となりました。

令和8年3月末で契約期間が満了になり更新できないことから、3市に移転先の候補地を探していただいていたところ、多摩市よりご提案をいただき、サポートセンター運営委員会及び理事会に諮り多摩市総合福祉センター403号室への移転を決め、早々に移転準備会（正・副会長・センター長、総務部長、会会計、企画調整保護司7名、計14名）を発足して進めてきました。

今後も活動拠点として保護司会活動や処遇活動の活性化に繋がる施設となります。正式に稼働しましたらご連絡させていただきます。

表紙写真の説明

— 日野市消防団出初式 —

令和8年1月11日、日野市豊田南区画整理地区内一号公園予定地において、消防団出初式が挙行されました。当日は強風の中ではありませんでしたが晴天の下、市内8分団の団員が参加、多数の観客が見学に来られ、盛大に開催されました。

式典では、日野市消防団が消防総監優良表彰、東京都三多摩消防団連絡協議会優良表彰、永年勤続表彰等の授与が行われました。

出初式の最後には地域の安全を願う一斉放水が行われ、消防団の皆さまは市民の命を守る決意を新たにしていました。火災のない安心して暮らせる地域になることを祈念します。

保護司 一言リレー



日野分区 水野 京子

小学生の時は、毎週朝礼で貧血がおき、座り込んでしまう子どもでした。元々細くてひ弱だったので、あちらこちらの病院に連れていかれました。中学校に入り卓球部に入ってから体力がついてきて、卓球は短大まで続けました。PTAのサークルにも卓球があり少人数ながら活動していましたが、いつしかミニテニスを皆で始める様になりました。

私はこれにはまりました！40代後半から数年は自分の息子とそれほど年齢が変わらない若い青年とペアで毎週近郊や埼玉などへ試合に参加しました。以前、保護観察を担当した対象者をミニテニス体験に誘うと参加してくれて、クラブのメンバーにも溶け込んで驚くほど夢中になっていました。彼自身もミニテニスを通じて人と関わる事の大切さを学び、ミニテニスが上手になることで自分に自信が持てたのかと思います。私は最近試合で勝つのが難しくなってきましたが、週2回の練習日に仲間たちと楽しい時間を過ごせることが何より幸せな事です。

編集後記

広報部員一同、より良いものを作りたいという熱い気持ちで部会を重ね、発行に向けて構成やレイアウトを細かく確認したり、活字に意見を出し合い進めてまいりました。皆様から原稿をお預かりし、一次校正、二次校正を経て、無事発行することができました。

76号は内容も盛りだくさんの12ページとなりました。いかがでしたでしょうか。今後の活動の参考に、ぜひ、ご意見ご感想をお聞かせいただきますようお願いいたします。

また、今回も原稿依頼にご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

■ サポートセンター高幡台

〒191-0042

日野市程久保550番地

電話 042-593-0950 FAX 042-506-5474

メールアドレス：vpocentormog@true.ocn.ne.jp